

平成25年度サポートティーチャー募集要項

福島県教育委員会

長期休業や放課後に小学校及び中学校に配置する「サポートティーチャーⅠ」と、小学校3年生から6年生までの観察・実験等を要する授業を支援する「サポートティーチャーⅡ」を募集します。

1 募集期間

平成25年4月8日（月）から平成25年5月14日（火）まで

※ 5月14日（火）消印有効

（サポートティーチャーが不足した場合は、追加募集を行います。）

2 応募資格

理工系や教員養成系の大学に在籍する大学生や大学院生及びその卒業生、退職教員、講師経験者や学校教育に対する見識と高い関心があり、下記3の業務を適切に遂行できる方とします。

3 業務内容

◎サポートティーチャーⅠ【小学校及び中学校】

(1) 長期休業中や放課後における個別相談などの活用や学習支援

◎サポートティーチャーⅡ【小学校】

(1) 観察・実験等の準備、後片付けの支援

(2) 観察・実験等の授業の中での児童や教員の支援

(3) その他

経験等に応じ、観察・実験等の計画立案の支援や教材開発の支援等を学校から依頼される場合があります。

4 募集人員

サポートティーチャーⅠ・Ⅱそれぞれ60名程度

（下記の各市町村につき1名～数名）

5 勤務場所

下記地区内にある市町村立の学校とします。

【サポートティーチャーⅠ（小学校及び中学校）】

県北地区……伊達市、二本松市、本宮市、大玉村

県中地区……郡山市、須賀川市、鏡石町、平田村、三春町、石川町、小野町

県南地区……矢吹町、西郷村、中島村、矢祭町、鮫川村

会津地区……会津若松市、喜多方市、西会津町、会津坂下町

南会津地区…只見町

相双地区……南相馬市、新地町、広野町

いわき地区…いわき市

【サポートティーチャーⅡ（小学校）】

県北地区……福島市、伊達市、二本松市、本宮市、桑折町、大玉村

県中地区……郡山市、須賀川市、田村市、三春町、石川町、小野町

県南地区……矢吹町、西郷村、泉崎村

会津地区……会津若松市、喜多方市、西会津町、会津坂下町

南会津地区…下郷町、只見町

いわき地区…いわき市

- 6 採用期間 平成25年6月初旬～平成26年2月28日(金)
(開始の時期は、配置される小・中学校によって異なります。)
- 7 勤務条件
(1) サポートティーチャーⅠは、1校につき1年間に30回程度(平日1回1～3時間、長期休業中1回2時間程度、計80時間以内)の勤務とします。
サポートティーチャーⅡは、1校につき1年間に25回程度(1回3時間程度、計75時間以内)の勤務とします。
なお、地区によっては、複数校の勤務が可能です。
(2) 報酬は、1時間に1,000円とします。
(3) 旅費(通勤手当相当)は、福島県旅費条例により支給します。
- 8 応募書類
応募者は、サポートティーチャー志願書(別紙所定用紙使用)又は市販の履歴書を提出してください。
(写真は35mm×35mm、上半身、無帽で平成25年1月以降に撮影したもの。裏に氏名を記入し、所定欄に糊付けしてください。)
※ サポートティーチャー志願書は、福島県教育庁義務教育課ホームページ(<http://www.gimu.fks.ed.jp/>)に掲載してあります。
- 9 応募書類送付先
〒960-8688
福島市杉妻町2-16
福島県教育庁義務教育課長
- 10 応募上の注意
(1) サポートティーチャー志願書は郵送してください。持参提出はご遠慮ください。
(2) サポートティーチャー志願書は、角型2号(240mm×320mm)の封筒に「サポートティーチャー志願書」と朱書し、送付してください。
(3) 身体に障がいがあり、第2次選考の面接等で特に配慮を必要とする場合には、第2次選考の前に、電話で問い合わせ先まで連絡してください。
- 11 選考方法
(1) 第1次選考：応募書類により選考します。
(2) 第2次選考：第1次選考の一定の基準を達した方の中から、研修会開催時の面接等により選考します。(第1次選考結果と合わせて、面接、研修会の期日と場所を別途通知します。)
- 12 選考結果の通知とサポートティーチャーとしての登録
(1) 第1次選考の結果については、応募書類受付後、1週間以内に各人にお知らせします。
(2) 第2次選考後、平成25年5月27日(月)までに採用結果をお知らせします。
- 13 問い合わせ先
福島県教育庁義務教育課 サポートティーチャー派遣事業事務局
(土曜・日曜は閉庁です。)
電話 024-521-7968
平日 午前8時30分～午後5時15分